

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 こういうことは初めて聞くので教えていただきたいと思います。薬物事犯の推移を見ると90件前後になっていますけれども、けしを栽培して薬にして輸入して販売するには一定の期間が必要だし、相当な組織力がなければいけないと思うのです。件数が昨年だけで94件と出ていますけれども、現実的なマーケットはどのくらいになっているのですか。皆さん方はそういうことを分析して対応しておられると思うのですけれども、海外のいろいろな動きと合わせて、現実には薬物の流れがどうなっているか。検挙されているのは何万分の1なのでしょうから、実際は国民にどのような大きな被害を与えているのか、数値があったら教えていただきたいと思います。

刑事部長

- ◎ 刑事部長 年によって検挙件数、検挙人員に多少のばらつきはあるわけでございますし、押収量につきましても、多かったり少なかったりするわけでございます。そういった観点からしますと、かなり暗数はあるだろうと考えております。実際に検挙した何倍とか、分析がその辺まで行かないところでございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 これほど強く取り締まりをされても根絶やしにできないと。薬が好きだから打ったとかという単純なものではなくて、そこには相当組織的な利益を目的とした行動、先ほど山口組など暴力団の名前が出てきましたけれども、これを根絶するには、使う側よりも売る側だと思うのです。そこにメスが入らない限りなくなるのではないかと思います。しかも、例えばアフガニスタンのけし畑がテレビなどで報道されていましたが、堂々と作っているということになれば、大きな犯罪組織、海外のマーケットがあって、それと山口組などとの連携があってこういう形になっているのではないかと思います。当然、組織犯罪対策課の皆さんは分析してきちんと対応されていると思うのですけれども、そういった点はどのようになっていますか。

組織犯罪対策課長

- ◎ 組織犯罪対策課長 不正薬物の取り締まりにつきましては、第一には、供給の遮断ということを図っていかねばならないと考えているところであります。これについては、委員御指摘のとおり、例えば覚せい剤ですと、現在のところ、ロシアからの密輸入もございしますが、それまでは、中国あたりからの密輸入が多かったわけです。そうした国際的な情報も収集する中で、供給の遮断を図っていかねばならないということでございます。県警察としましては、警察庁と情報を共有する中で、また、警察庁も海外の捜査機関からの薬物の密輸入の情報を察知しながら、県警察と情報を共有する中で、そうした供給の遮断を図っているところでございます。

先般、日本海側ルートで現実に約5キログラムの覚せい剤を密輸入したということで、3機関で一緒に捜査しているわけですが、ああいうものが歴然としたわけです。今後とも情報共有を図る中で、一つは供給の遮断を図っていかねばならないということであり、それからもう一つは、国内に入った覚せい剤等につきまして、これが暴力団の手によって密売されているという実態があるわけでございます。加えて、外国人の犯罪組織もこの密売を敢行しているという情報もございします。こうした密売組織を摘発することによって、需要を根絶していきたいと思っております。また、末端の需要者、乱用者を検挙して、その突き上げ捜査によって供給先を検挙していくことにも力を入れてやっているとございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 海外のマフィアというのか暴力団というのか、薬物を作って売っている人たちと連携して日本の暴力団がやっているのだらうと思いますが、検挙した例として、薬物で暴力団はどのくらいの利益を上げているのですか。なぜかという、法律を見ると、無期懲役もあるけれども、300万円とか1,000万円という高額な罰金刑が羅列されているわけです。ということは、こういうものを取り扱うことによってそれだけのもうけがあるからやめないのだらうと思います。例えば100円で輸入した薬物を1億円で売るといような世界だと思っております。そういうことを我々もきちんとしっかり知って、皆さん方ももちろんですけども、国民的な監視の中にそういうものを置かなければ

ばならないと思うのです。現実的にはどういう状況になっているのですか。

組織犯罪対策課長

◎ 組織犯罪対策課長 委員の御指摘のとおりだと思います。日本国内においては非常に法外な値段で取引されているのが実態でございます。警察庁のまとめによりますと、日本国内では、覚せい剤ですと1グラムが約6万円で売買されているということでございます。したがって、先ほど来出ておりますロシア人による約5キログラムのものでは、3億円と報道している新聞もあります。1グラム6万円ということでございます。

1回の使用量が大体 0.02 グラムから 0.05 グラムですので、1グラムといっても大変な量になるわけです。約5キログラムというと、1回に 0.02 グラム使うとして計算すれば、25 万回の使用量になるわけでございます。0.何グラム単位で売買されているということからすれば、委員が御指摘のとおり、日本国内においては法外な値段で取引されていて、それが組織に流入しているという現実があります。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 ありがとうございます。

私も初めて教えてもらってすごいなと思いました。これでは、やはり暴力団は資金源としてはやめられない、よだれが出るような、幾ら逮捕されてもやりかねないということが分かります。そして、本当に本腰を入れて暴力団対策をしなければならない根拠が数字的にも示されたと思います。当然、海外のマーケットなどの分析を皆さん方は十分されているのではないかと思います。だから情報に基づいて5キログラムを押収したのでしょうか、あるいは、警察庁やいろいろな機関もあるでしょうが、皆さん方の体制としてはそれで十分なのですか。私は何人体制でやっているのか分からないで聞いているのですが、海外のマーケットや暴力団の分析もしなければならぬとなると大変な作業ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

組織犯罪対策課長

◎ 組織犯罪対策課長 私以下 50 人体制でございます。その中で各種取り締まりに当たっております。もちろん、各警察署に組織犯罪対策係というものが配置されておりまして、それらと協力しながら取り締まりに当たっているところでございます。

委員御指摘の十分か十分でないかというのは、その任に当たっている私としてはなかなかお答えしづらいところですが、十分とは言えないのではないかと考えております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 わが県は環日本海のゲートウェイとして、これから三角航路もできます。地元の新発田市で話を聞いていると、自動車部品を密輸出するためのロシア人の定期便があるらしいです。その中に1グラムだの 0.何グラムという単位で取引できる物があるわけですから、ある意味では目をごまかすのはお茶の子さいさいでやりかねないと思うのです。だとすれば、きちんとした暴力団対策をしないと、使う側だけを取り締まっても意味がないのではないかと思います。供給体制を根絶することが絶対条件だと思うのです。そういうことからすれば、ロシアや新興勢力、あるいはアフガニスタンなど、海外の情報を取れるような万全の体制の中で県民の健康を守ることができていくと思うのです。不十分な体制がまだあるということですからけれども、そういった点などをしっかり述べて、きちんと対策をした方がいいと思いますので、もう一度御答弁をお願いします。

刑事部長

◎ 刑事部長 現在は、与えられた人員で各種取り締まりをやっているわけでございます。県警察内部でも、組織犯罪対策課に準ずる部署もございまして、まず、部内で連携の上、暴力団、あるいは密輸組織に対抗するべく取り締まりを推進してまいりたいと考えております。加えて、先ほどお答えしましたように、関係機関とも連携の上、取り締まりに当たってまいりたいと考えております。なお、必要があれば、その都度体制等を見直して、さらに取り締まりの推進に当たりたいと考えております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 ありがとうございます。頑張ってくださいと思います。

次に、先ほど県内で400名の薬物乱用防止指導員がおられるとおっしゃいました。保護司や民生委員などを挙げられましたが、保護司の方の活動などを見ると、本当に苦労しています。さらに、麻薬やそういうことまで指導員として啓発活動の任務を行うとすれば、そういったことに対する教育というか、お互いにどのように勉強しているのか。また、指導員に対する手当などをさらに充実しないと。夜中でも活動している保護司を見たりするのですが、そういった体制について、十分にやっておられるのか、お伺いします。

医務薬事課長

- ◎ 医務薬事課長 薬物乱用防止指導員に対する処遇ということですが、薬物乱用者の指導をしていただくということになりますと、薬物ということで、メインは薬剤師が中心になりますけれども、それ以外の方もいらっしゃいますので、各地区で薬物乱用防止推進地区連絡会議、あるいは、薬物乱用防止担当者地区研修会を開催しております。ここで、薬物乱用防止指導員、あるいは、県をはじめとする行政機関や警察とが情報交換をして、組織的な連携を図りながら、各地域での薬物乱用防止を推進しておりますし、研修も行っております。

薬物乱用防止指導員の待遇ですけれども、基本的にはボランティア的な要素がありまして、報酬ということではなくて、旅費等を実費弁償するような形で対応しています。特に、中心になる薬剤師につきましては、社会貢献の一環として、一生懸命取り組んでいただいている状況です。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 保護司を例に取れば、犯罪歴のある人などいろいろですし、またその人の立場に立って相談に乗るということが非常に大事なことだと思うのです。薬物の問題も、そういう人たちに本当に親身になっていろいろ指導されているのだと思うのです。そういう仕事からすると、実費程度という、ボランティアでやっているという精神は崇高なのですが、社会が複雑になって、薬物でもいろいろな物が出てきているとすれば、教育体制の面でも、しっかりと支える体制にしなければならないと思います。先ほどの子供たちへのリーフレットが30万円などというレベルの話では困ります。ボランティアがすべていいということではないと思います。気持ちは分かりますけれども、その点、十分配慮して、この400人という限定された人たちで対応できるような十分な予算づけをすべきだと思いますが、その点を聞いて終わります。

医務薬事課長

- ◎ 医務薬事課長 薬物乱用防止指導員の役割とか、そういう中で、薬物乱用防止指導員をやっている方の意向もお聞きしまして、先ほど言いましたように社会貢献の一環なのか、例えば、充て職のようにあれもこれもということがいいのかどうかも含めまして、実際にやっている方の声も聞いて考えていきたいと考えております。